

「環境都市あきた宣言」解説

1 宣言の目的について

秋田市は、秋田市環境基本条例（平成11年3月制定）をもとに策定した秋田市環境基本計画や第10次秋田市総合計画（平成15年3月策定）に基づき、各種の環境施策を展開し、制度や人材、組織などの基盤整備を行ってきました。

今後、これらの計画をさらに推進し、先人から引き継いだ恵み豊かな環境を将来の世代に残していくためには、市民、事業者、行政など各主体の参加と協働による「地域環境力」の発揮が必要となっています。

このため、建都400年を迎える平成16年を本市の「環境都市元年」と位置づけ、環境基本計画で掲げる望ましい環境像である「人にも地球にもやさしいあきた」の実現をめざすことを広く内外に向け宣言し、「地域環境力」を活かした取組をより一層推進していくものです。

「地域環境力」

地域環境力とは、一人ひとりが、環境に対する自らの責任を自覚しつつ、地域の人材や自然的、社会的基盤などを資源として把握・活用し、地域を挙げて、より良い環境をつくっていこうという意識の高まりや能力のことをいいます。

2 宣言文の概要について

宣言文の原案は、公募によって選ばれた市民や有識者などからなる秋田市環境都市宣言起草文作成ワーキンググループにおいて、5回の検討を行い、平成16年3月30日に市長に提言されました。その後、環境審議会等の意見をふまえ、最終版が作成されました。

(1) 基本的方向

宣言文作成にあたっては、環境基本条例の基本理念を尊重するとともに、環境基本計画における次の4つの基本目標をふまえ、検討を進めました。

ア 健康で安心して暮らせるまち

市民が健康で安全に暮らしていくために、大気、水、土壌等を良好な状態で維持し、人の健康の保護と安全の確保にとどまらず、環境面においても安心できるまちをつくる。

イ 人と自然が健全に共生するまち

本市の豊かな自然環境を良好な状態で将来に引き継いでいくため、多様で貴重な自然の保全と自然とのふれあいの場の創出を推進し、人と自然が健全に共生できるまちをつくる。

ウ 環境への負荷が少ない資源が循環するまち

環境への負荷が適切に抑制され、地域の環境にとどまらず、地球規模の環境も視野に入れ、資源やエネルギーの循環的・効率的な利活用が図られるまちをつくる。

エ 市民との協働による環境にやさしいまち

市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、環境教育・環境学習と環境保全活動が促進され、全ての営みにおいて適切な環境配慮が実践されるまちをつくる。

(2) 構成

宣言文は、前文と項目文で構成することとし、前文には秋田市がイメージされるキーワードを入れることで、親しみやすいものとししました。また、前文、項目文を通してあらゆる世代の人にわかりやすいものとするよう留意しました。

3 表題および副題について

表題は、環境都市秋田の実現をめざすものとして「環境都市あきた宣言」としました。副題は、宣言に込める思いを端的に示すものとして、私たち秋田市民が、地球環境や未来の子孫に思いをめぐらせ、より良い環境をつくることを広く内外に向けて発信していく決意を表しています。

4 宣言文の内容について

(1) 前文について

前文については、秋田市の環境の現状と今日の環境問題、また、人と環境との関わりと、そのめざすべき方向について記述しています。

第1段落では、秋田市の誇るべき自然的特性の一つとして、四季の季節感がはつきりとしており、それぞれの美しさが際だっていることを述べています。

第2段落では、秋田市の産業や伝統文化は、長い歴史の中で自然環境との調和のもとに形成されてきており、恵まれた自然環境は私たちの生活を支える、欠くことのできないものとなっていることを述べています。

第3段落では、現在の大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムは、私たちに物質的な豊かさをもたらす一方で、地域だけにとどまらず、地球規模の環境問題を発生させていること。また、地球環境問題は、自然の物質循環や生態系へ大きな影響をおよぼすことを通じて、ヒト（宣言文中は「ひと」と表記）という種全体として人類を含む地球上に存在する多くの生物の存続をも脅かす問題となっていることを述べています。

第4段落では、様々な環境問題を自らの課題として認識し、解決していく強い意志を持つことで、先人から引き継がれた環境を将来の世代へより良いものとして継承し、環境と調和した持続的に発展することのできる「人にも地球にもやさしいあきた」をつくることの決意を述べています。

(2) 項目文について

項目文は、前文で示しためざすべき方向をもとに、市民一人ひとりが日常生活を営むうえでの行動指針を記述しています。また、項目数は5項目とし、4項目目までは、環境基本計画の基本目標のキーワードである「健康・安心」、「共生」、「循環」、「協働」に対応したものとなっています。5項目目は、前4項目の環境配慮を実践していく際に不可欠なものとして「環境学習」について記述しています。

ア 1項目目は、「健康・安心」に対応しています。

魚がおよぐ、清らかで豊かな水環境と星座がかがやくような澄みわたる空、さわやかな大気環境を身近に感じられる、健康で安らかな暮らしを守っていかねばならないという思いを込めています。

イ 2項目目は、「共生」に対応しています。

地域文化の根元である水辺地、海辺、林など、変化に富んだ自然とそれぞれに適して生きる動植物の種・生態系を尊重し、自然に親しみ、自然に学ぶことで、人間も他の生物と同様に、生態系の一部として自然から多くの恵みを得て生活していることを理解し、だれもが自然を大切に思う心を育てていかなければならないという思いを込めています。

ウ 3項目目は、「循環」に対応しています。

家庭や事業活動から排出される廃棄物やエネルギー・資源の大量消費などの問題は、地域だけでなく、地球環境へも大きな負荷を与えることを理解し、廃棄物等の発生抑制や資源・エネルギーの循環的・効率的な利用、また、秋田市の特性を活かした新エネルギーの活用を図っていかねばならないという思いを込めています。

エ 4項目目は、「協働」に対応しています。

人間と環境との関わりについて、あらゆる主体がそれぞれの立場に応じた役割を認識し、世代や地域を越えて相互に協力、連携し、一丸となってより良い環境をつくるための取組を進めていかなければならないという思いを込めています。また、「環(わ)」は、環境や循環の「環」、人々が協働する「環」、秋田市とその他の地域の「環」といった意味を込めています。

オ 5項目目は、「環境学習」に対応しています。

より良い環境を次の世代へ伝えていくためには、市民一人ひとりが郷土秋田の身近な環境を見つめ直すとともに、様々な自然的、社会的資源や生物の有機的なつながりと調和によって地球が成り立っていること、そして、私たちも地球の一員であることを再認識しながら、未来に向け、地球規模の視野に立って行動しななければならないという思いを込めています。

